

一般会計予算決算常任委員会記録

平成30年8月31日

【開催日】 平成30年8月31日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時50分

【出席委員】

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 矢田松夫 | 副委員長 | 河野朋子 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 大井淳一朗 |
| 委員 | 岡山明 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 河崎平男 | 委員 | 笹木慶之 |
| 委員 | 水津治 | 委員 | 杉本保喜 |
| 委員 | 高松秀樹 | 委員 | 恒松恵子 |
| 委員 | 中岡英二 | 委員 | 中村博行 |
| 委員 | 長谷川知司 | 委員 | 藤岡修美 |
| 委員 | 松尾数則 | 委員 | 宮本政志 |
| 委員 | 森山喜久 | 委員 | 山田伸幸 |
| 委員 | 吉永美子 | | |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|-----|--|--|
| 議長 | 小野泰 | | |
|----|-----|--|--|

【執行部出席者】

| | | | |
|------------|------|-----------|------|
| 副市長 | 古川博三 | 企画部長 | 清水保 |
| 企画部次長兼財政課長 | 篠原正裕 | 財政課主幹 | 梅田智幸 |
| 財政課課長補佐 | 大瀨史久 | 財政課調整係長 | 鈴木一史 |
| 企画政策課長 | 和西禎行 | 企画政策課課長補佐 | 杉山洋子 |
| 企画政策課企画係長 | 宮本涉 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|-----------|------|---------|------|
| 事務局長 | 中村聡 | 議会事務局次長 | 石田隆 |
| 主査兼庶務調査係長 | 島津克則 | 書記 | 原川寛子 |
| 書記 | 光永直樹 | | |

【付議事項】

- 1 議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。午前中の本会議で、当委員会に付託された議案第 58 号、平成 29 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定の審査方法については、事業審査を中心に行います。事業についての資料を執行部に提出を求め、皆様にお配りしておりますので、まずは、その資料について執行部の説明を求めます。

和西企画政策課長 平成 29 年度一般会計決算の審査に先立ち、審査資料となっております事務事業評価シートについて概要を御説明します。事務事業評価は、事業担当課が事業の成果を検証し、事業の改善を図るために行うもので、PDCA サイクルの C、チェックに当たるところです。この事務事業評価による事業の振り返りは、総合計画の各施策への貢献度の検証、事業のスクラップアンドビルドや市民サービスの質の向上等に活用することができます。その手法の一つとして、事務事業評価シートを活用していますが、これは、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画のうち、一番下の実施計画を構成する個別具体的な事務事業について作成するものです。29 年度の事務事業評価については、①評価を実施する事業の絞込み、②評価シートの様式の一部変更という 2 点の改善を行い、事業担当課が設定する指標の精度を上げること、31 年度に向けた事業の方向性を打ち出すことを目指しました。改善内容①評価を実施する事業の絞り込みについて御説明します。28 年度までの事務事業評価シートでは、経常的経費、臨時的経費にかかわらず、全ての事務事業の作成を行っていましたが、29 年度の事務事業評価は、義務的又は継続的な支出が中心の経常的経費の事務事業評価シートを作成せず、政策的な要素の強い臨時的経費に絞って、事務事業評価シートを作成しました。そうすることで、一つ一つの事業についてじっくりと検証し、事務事業評価を次年度以降の実施計画や予算要求に、事業担当課、企画政策課双方が活用できるようになることを目指しました。次に、改善点②事務事業評価シートの記載する項目、内容の変更についてです。資料 1 を例示しながら御説明します。資料 1 「事務事業評価シートの記入例」を御覧ください。記入例は「ふるさと山陽小野田応援事業」、サポート寄附金、いわゆるふるさと納税に関するものです。「平成 29 年度事務事業評価シート」と書いてある下の四角囲い、左端に「施策体系」とありますが、ここでは、評価対象事業の総合計画の施策における位置付け

を記載しています。29年度までは第一次山陽小野田市総合計画の計画期間となりますので、ここの施策体系は第一次総合計画のものです。例の「ふるさと山陽小野田応援事業」は大項目「効率的で効果的な行財政基盤づくり」、中項目「財政運営の健全化」、小項目「自主財源の確保」を総合計画の施策の位置付けられるものです。その下の四角囲いには、事業概要、事業の対象、手段、意図を記載しています。例の場合、事業概要はサポート寄附に関する事業内容、「対象」は誰に対して事業を行うのかということから「本市を応援したい方」、「手段」はどのような方法で事業を行うのかということから「サポート寄附金の受入、返礼品の送付。チラシ配布等による制度の周知」、「意図」はこの事業によってどのようになっていくのかということから「自主財源の確保及び地域経済の活性化」としてしています。その下の二つの四角囲いは「歳出・歳入」についてです。27年度から29年度までは決算額、30年度は予算額を記載します。28年度の様式では、28年度の予算決算額のみを記載していましたが、今回、3年間の実績額と翌年度の予算額を記載するように変更しました。これは、真ん中やや下の四角囲い「活動指標又は成果指標」に合わせた形としたためです。27年度から29年度までの3年間の事業費と「活動指標又は成果指標」、例では「チラシ配布枚数」「サポート寄附件数」「サポート寄附金額」の3年間の推移と対比しながら、歳入、歳出額を把握できるようにしました。次にその下の段の四角囲い、左から「会計種別」、「H29人件費概算」、「交付税算入」についてです。「会計種別」は、一般会計又は特別会計の種別などを記載します。「H29人件費概算」については、事業に関わる「人件費」の部分を把握するためのものです。例では、サポート寄附の受入れとサポート寄附のお礼として返礼品を寄附者へ送付することが主な業務ですが、その業務に年間どれだけの職員が関わっているのかを示す人工数0.5に職員の平均給与額を掛け、人件費は271万4,297円となりました。29年度の決算額としてある1,346万613円とは別にこれだけのコストが掛かったことが把握できます。「交付税算入」については、評価する事業に普通交付税や特別交付税の算入の有無について記載します。次にその下の四角囲い「活動指標又は成果指標」についてです。指標は事務事業の具体的な活動実績や事業によって得られた成果を測るもので、翌年度以降の事業の見直しに生かすことを目的として設定しています。27年度から29年度までは上段の目標、中段の実績、下段の達成率を記載し、30年度は上段の目標を記載します。この欄につきましても、28年度のシートから変更があります。29年度から、事業担当課が設定した指標が活動指標であるのか、又は成果指標であるかを明

確にするために、活動指標であれば「活動」、成果指標であれば「成果」と入力する欄を設けました。なお、「活動指標」とは、事務事業の目的を達成するために、どれだけの行政活動を行うかを示すものであり、シートの上の方の四角囲い、右側の「対象」「手段」「意図」とあるところの「手段」を数値化するものです。一方、「成果指標」とは事務事業を行うことによって、どの程度、意図が実現したかを示すものであり、「対象」「手段」「意図」のうち、「意図」を数値化するものです。例で御説明します。1「チラシの配布枚数」は活動指標です。この事業の「手段」は「サポート寄附金の受入、返礼品の送付。チラシ配布等による制度の周知」とありますので、どれだけ多くの人に本市のサポート寄附制度を知ってもらうかを指標とし、「チラシ等の配布枚数」を具体的な活動指標として設定しました。2「サポート寄附件数」、3「サポート寄附金額」は成果指標です。この事業の意図は「自主財源の確保及び地域経済の活性化」としていますので、自主財源の確保に関する指標として、「サポート寄附件数」及び「サポート寄附金額」を成果指標として設定しました。「意図」には、「地域経済の活性化」ともあります。これは、返礼品を市内事業者へ発注することで事業者の売上げが伸びていき、地域経済の活性化が図られることが想定できるからです。指標として「小売事業所の年間販売額」などが考えられますが、この事業のみの成果として設定するのは難しいこともありますので、意図の「地域経済の活性化」の部分は成果指標からは外しています。このように成果指標については「意図」から指標を設定しているのですが、成果指標を設定することが難しい場合は、活動指標のみ指標として示しています。続きまして「活動指標又は成果指標」欄の下の四角囲い、左端の「H29目標達成度」についてです。目標達成度は成果指標に基づいて判定し、成果指標の設定がない場合は、活動指標に基づき判定します。28年度までは事業担当課の主観で「良い」「普通」「悪い」などを記載していましたが、29年度からは目標達成度の判定基準を設ける変更を行いました。お配りした資料2「1、H29目標達成度について」を御覧ください。例えば、目標達成度「A」は達成率が100%以上の場合又は「目標値」を数値ではなく言葉で表している場合で、達成率が100%以上と考える場合です。以下、それぞれ、達成率にあわせて、「B」「C」「D」の区分を設定しています。例では、成果指標である2「サポート寄附件数」、3「サポート寄附金額」が二つとも100%を超えて高い達成率となっていますので「A」判定としました。次に「H29目標達成度」欄の右側、「課題及び改善策」についてです。ここでは、29年度の目標達成度のほか、事業の計画から実施までの過程において気付い

たことや、他市の同様の事務事業との比較などから改善できることについて事業担当課内で話し合い、課題や問題点、改善点及びその方策を記載します。ここで出た改善点やその方策は、次年度以降の実施計画の事務事業調書に反映させていきます。「課題及び改善策」欄の右側、「今後の方向性」について御説明します。この欄につきましては、28年度のシートから変更を行いました。28年度までは「計画どおり事業を進める」、「事業の進め方に改善が必要」又は「事業の休止、廃止の検討が必要」など、大まかな方向性を示す評価項目でした。29年度から「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断する項目に変更しました。クロスする欄、①から⑦のそれぞれの視点を資料2の「2、今後の方向性について」で御説明させていただきます。まず、①です。これは、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストと成果のいずれも拡大する場合があります。②は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを維持しつつ、業務の改善などで、成果を拡大する場合があります。③は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を維持する場合があります。④は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を拡大する場合があります。⑤は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを維持し、成果も維持して事業を実施する場合があります。⑥は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要と判断し、今後コストと成果のいずれも縮小する場合があります。⑦は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の休止、廃止が必要と判断し、今後事業を終了する場合があります。以上の観点から、29年度の目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、事業担当課が「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断し、①から⑦までの該当する箇所にチェックを一つ入れます。例「ふるさと山陽小野田応援事業」では、事業担当課は、自主財源の確保のために有効な事業と判断し、「課題及び改善策」に記載した更なる寄附額の増額やそのための方策として返礼品の拡充や業務内容の見直しを踏まえて、31年度以降に寄附額を増加することとそのためにコストを投入していくという方向性を打ち出し、①を選択しています。この変更により、総合計画の各施策の目的を達成していくために、事業の「成果」「コスト」の点から、事

業の方向性を打ち出すことができ、次年度以降の実施計画の作成に有効に活用することを目指しています。事務事業評価シートの説明については以上です。今後につきましても冒頭申しましたとおり、P D C AのCである事務事業評価が効果的に実施できるように、また、事業担当課がそのP D C Aサイクルを意識した事業展開が行えるように、評価方法については適宜改善を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

矢田松夫委員長 事業の審査は各分科会で行いますが、様式や資料の見方等で質疑がありましたら、ここでお願いします。

杉本保喜委員 資料の今後の方向性、一番右下ですが、ここの成果の方向性4項目、コスト投入の方向性4項目上がっているんですけど、この説明の中で成果の方向性のところで上のほうに拡充と書いてあるんですよ。拡充と拡大とどのような意味合いがあるのか、説明してください。資料2のほうでは成果を拡大すると②のほうは書いてあるんです。この辺りがどういうふうな意味合いがあるのか教えてください。

杉山企画政策課課長補佐 拡充と拡大、成果とコスト投入の表と資料2の説明が拡充という言葉と拡大が不一致ということだったんですけども、資料1につきまして、こちらが他市等の記載のものですとか、研修等でこれがいいと思って企画政策課で上げています。この資料2のマニュアルはうちがこれを分かりやすくするために作りましたので、そちらを作るときに申し訳ありません、言葉が不一致となっておりますが、コストは基本的に拡大、成果は拡大よりは拡充という言葉で、基本的にはよその市で使われていますので、そのままこちらも取ってきたということで、拡大と拡充の厳密な深い違いというものまでは意識して作っているものではありません。

杉本保喜委員 そうすると2枚目の②のところは、成果を拡充するという理解でいいということですかね。

杉山企画政策課課長補佐 はい、そのように理解していただいて結構です。

河野朋子副委員長 事業評価について随分、いろいろ研究されて前進したのかなというふうに思いました。今、二つの視点から改善があったということで、1点目の事業の絞り込みですよ、政策的な事業に絞って、こう

いう評価をしていくのはすごくいいことだと思うんですけど、結局これによって事業数がどれぐらい変わってきたのか、評価する事業は幾つぐらいになったのかお聞きいたします。

宮本企画政策課企画係長 平成29年度の事務事業評価の評価数は臨時的経費の事業に絞り込みましたので、304事業を評価の対象事業として上げています。ちなみに昨年の平成28年度の事務事業評価の評価事業数は921事業数となっています。

河野朋子副委員長 集中してきちんと評価すべき事業に絞り込まれたということは大変いいことだと思います。それで今中身ですけど、先ほどもありました活動指標と成果指標というところで、かなり難しいと思うんですよ。今ざっと見た感じでは活動指標がほとんどで、成果指標という言葉があんまり上がってこなかった。初めての表記なのでそうなったのかもしれませんが、本来、事業評価するときには成果指標というものをある程度捉えて、明記していくというふうに変えていくべきだと思うんですけど、現段階ではやはり304事業を見たときに、活動指標がほとんど上げられているというような感じだったんでしょうか。この辺りはいかがですか。

和西企画政策課長 委員さん御指摘のとおり、活動指標しかないという事業も、本日お配りした資料にもあるかと思います。この点につきましては、成果指標自体を数値化することができるのかどうか、まずその検討が1点と、成果指標で数値化できないものについては、例えば先ほど「意図」のところがありましたが、「意図」の欄でしっかりと文章で、その成果を見るというような改善を来年以降図っていきたいと考えています。目的は何のためにやるのかということですので、それが数値化できるものは数値化する必要があると思います。この例のように数値化できるものもあります。ただ、できないものについてはしっかりと文章を書くことによって、事業担当課、企画政策課ともども、事業の目的、継続についてどうつなげていくか、来年度以降どうつなげていくかの改善を図っていきたいというふうに考えているところです。

大井淳一郎委員 今後の方向性ということなんですが、成果とコスト投入の方向性、二つの視点から、①から⑦番までされております。見ますと拡大拡充がクロスするところが①番、現状維持と拡充するところが②番ということなんですが、ぱっと見たところ拡充と縮小がクロスするところが

③でと思ったら④なんですよ。縮小と現状維持が③なんですよね。この数字の並び方にちょっと違和感を覚えたものですから、これについて理由を教えてください。

宮本企画政策課企画係長 この欄ですが、先ほど杉山が申しましたとおり、この欄は他市の事例等も研究しながら作っていきまして、特にちょっとこの3番4番という順番の意図は特になくて、他市の例でこの順番がほとんどだったものですから、この番号をそのまま本市でも採用しているという状況です。

大井淳一郎委員 私も人のこと言えないんですけど、他市を参考にとということで、どこまで参考にするかによるんですが、別にちゃちゃ入れているわけではなくて、ただ、1点指摘しておきたいのは、①が一番上、⑦が一番下とかいう序列はないんですが、実は行政の目指すべき発想からすると④が一番目指すべき発想なんですよね。コストを抑えつつ成果を上げていく、これは難しいことなんですけどね。そういったことから順番に落としていくというか、そういう形のほうが本当はいいので、今回はもう既に出ていることなんで、今の意見を一つ参考にして、今後に持っていく、つまり④が①で、②が②で、①が③とか、多分そういった形になるかと思しますので、また、その辺はこれからに向けて検討していただければと思います。以上です。意見です。

矢田松夫委員長 ほかにございませんか。なければ、ただいまの資料1、2を含めた見方等についての質疑を終わります。それでは次に、執行部に29年度の決算の総括説明を求めます。着席のままで結構です。

篠原企画部次長兼財政課長 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、財政課から総括的な説明をいたします。お手元の議案、歳入歳出決算書の5ページをお開きください。歳入歳出決算総括表といたしまして、歳入額につきましては、前年度と比較して、財産収入や繰越金、諸収入などの減があるものの、市税や県支出金、繰入金、市債などの増により、17億7,852万7,546円増の328億9,807万5,652円となりました。歳出額につきましては前年度と比較して、スポーツ交流施設整備事業や小・中学校非構造部材耐震対策事業が終了し、また、公立大学運営基金積立金や財政調整基金積立金の減があるものの、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金や薬学部校舎建設事業、病院会計繰出金、新火葬場建設事業、学校給食共同調理場

建設事業などの増により、10億9,311万459円増の317億9,077万1,129円となり、歳入歳出差引額は、11億730万4,523円となりました。このうち、30年度に繰り越すべき財源6億8,861万3,299円を除いた4億1,869万1,224円が残高となり、翌年度へ繰越しをいたしております。6ページ、7ページをお開きください。歳入といたしまして1款市税から10ページの21款市債までの予算現額、調定額、収入済額などにつきまして、記載をいたしております。また、先にお配りをしております「一般会計予算決算常任委員会審査参考資料」も併せて御覧ください。歳入の主な内容ですが、6ページ、7ページの1款市税につきましては、固定資産税の土地や市たばこ税などの減がありましたが、市民税の法人税割や固定資産税の償却資産などの増により、市税全体では、前年度と比較して、以下、千円単位で、3億2,715万3,000円増の99億8,720万4,000円となりました。4款の配当割交付金につきましては、対前年度1,207万1,000円増の3,682万5,000円。5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、対前年度2,425万8,000円増の3,910万9,000円となりました。また、6款の地方消費税交付金につきましては、対前年度2,869万3,000円増の10億5,787万8,000円となりました。続きまして、8ページ、9ページの10款地方交付税のうち、普通交付税につきましては、基準財政需要額の算定におきまして、単位費用の見直しに伴う包括算定経費や地域経済・雇用対策費などの減があり、基準財政需要額は減となりました。また、基準財政収入額におきましては、市町村民税法人税割や地方消費税交付金などの減により、減となりました。普通交付税の算定の特例、いわゆる合併算定替は、縮減3年目であり、その対象額2億9,774万5,000円の50%、1億4,887万2,000円が縮減、減額されまして、普通交付税は、対前年度1,849万8,000円減の53億5,991万8,000円となりました。また、特別交付税につきましては、対前年度3,944万6,000円減の6億2,017万9,000円となりました。12款分担金及び負担金につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業地元分担金の皆増や、保育所運営費負担金などの増により、対前年度915万円増の2億9,480万7,000円となりました。13款使用料及び手数料につきましては、急患診療所診察料などの増がありましたが、有帆緑地処分場建設残土処理手数料などの減により、対前年度1,410万6,000円減の5億4,319万5,000円となりました。14款国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金や子どものための教育・保育給付費

などの増がありました。生活保護費や臨時福祉給付金給付事業費などの減により、対前年度309万9,000円減の36億4,156万1,000円となりました。また、15款県支出金につきましては、国民健康保険基盤安定費などの減がありました。介護施設等整備補助金や介護施設等開設準備経費補助金、産地パワーアップ事業費補助金、県知事選挙事務費の皆増などにより、対前年度3億9,207万9,000円増の20億2,618万7,000円となりました。16款財産収入につきましては、やまぐち産業振興財団出捐金返還金の皆減のほか、市有地売払収入などの減により、対前年度5,427万7,000円減の3,490万6,000円となりました。17款寄附金につきましては、企業版ふるさと寄附金の減などがありましたが、ふるさと寄附金などの増により、対前年度330万円増の4,498万3,000円となりました。18款繰入金につきましては、まちづくり魅力基金繰入金の減がありましたが、財政調整基金繰入金や公立大学法人運営基金繰入金の皆増などにより、対前年度13億1,162万円増の14億613万4,000円となりました。10ページ、11ページをお開きください。20款諸収入につきましては、長生園組合精算金の皆増や、生活保護費返還金などの増がありましたが、大学施設整備負担金やJFAサッカー施設整備助成金の皆減などにより、対前年度6億4,523万4,000円減の6億6,623万5,000円となりました。21款市債につきましては、小・中学校施設耐震化事業債の皆減などがありましたが、火葬場整備事業債や埴生地区複合施設整備事業債のほか、給食施設整備事業債などの増により、対前年度7億8,642万5,000円増の63億6,105万8,000円となりました。次に、12ページ、13ページをお開きください。歳出といたしまして、1款議会費から、次の14ページ、15ページの13款予備費までの予算現額、支出済額、不用額などを記載いたしております。歳出の主な内容につきましては、目的別に見ますと、1款議会費につきましては、議会公用車購入費の皆減などにより、対前年度280万5,000円減の2億451万1,000円となりました。2款総務費につきましては、社会保障・税番号制度に対応するための電算システム改修委託料や住民情報系電算システム賃借料、スポーツ交流施設整備事業費、参議院議員選挙費、公立大学法人運営基金積立金の皆減や、退職手当や財政調整基金積立金などの減がありましたが、市民館整備事業費や厚狭地区複合施設整備事業費、市議会議員選挙費、県知事選挙費、衆議院議員選挙費などの皆増のほか、退職手当基金積立金やふるさと支援基金積立金、市長選挙費、大学事業運営費交付金、大学校舎建設事業費などの増により、対前年度951万3,000

円増の84億5,634万円となりました。3款民生費につきましては、地域介護・福祉空間整備交付金や陶好会館整備工事、長生園負担金、病児保育施設整備補助金の皆減のほか、国民健康保険特別会計繰出金や就労移行支援給付費、なるみ園事業費、臨時福祉給付費、児童手当、生活扶助費、医療扶助費などの減がありましたが、介護施設等整備補助金や介護施設等開設準備経費補助金、児童クラブ施設整備補助金の皆増のほか、介護保険特別会計繰出金や就労継続支援（A型・B型）給付費、児童発達支援給付費、放課後デイサービス給付費、自立支援医療給付費、後期高齢者医療特別会計繰出金、子育て総合支援センター整備事業費、私立幼稚園運営費などの増により、対前年度1億7,134万9,000円増の102億3,458万2,000円となりました。4款衛生費につきましては、旧焼却施設煙突解体撤去工事の皆減や、水道事業出資金、健康診査委託料、浄化槽設置整備事業補助金などの減がありましたが、病院会計繰出金や新火葬場整備事業費などの増により、対前年度5億3,989万1,000円増の27億8,520万2,000円となりました。5款労働費につきましては、小野田勤労青少年ホーム軽運動室外壁改修事業の皆減や、雇用能力開発支援センター整備事業の減などにより、対前年度2,426万7,000円減の5,885万3,000円となりました。6款農林水産業費につきましては、後潟上地区の土地改良事業にかかる県事業負担金の減などがありましたが、産地パワーアップ事業費補助金や漁港・海岸長寿命化・老朽化対策計画策定業務委託料の皆増などにより、対前年度7,801万9,000円増の5億2,151万9,000円となりました。7款商工費につきましては、金融機関預託金などの増がありましたが、産業再配置促進環境整備国庫補助金返還金の皆減や、工場設置奨励金の減などにより、対前年度5,535万3,000円減の4億6,168万4,000円となりました。8款土木費につきましては、道路台帳整備委託料などの減がありましたが、浜河内緑地トイレ改修工事の皆増のほか、下水道事業特別会計繰出金や小野田駅前地区都市再生整備計画事業などの増により、対前年度3億4,577万9,000円増の23億9,123万円となりました。続きまして、14ページ、15ページの9款消防費につきましては、非常備消防費におきまして、小型動力ポンプ購入費の皆増のほか、消防団員退職報償金や消火栓修理負担金の増がありましたが、宇部・山陽小野田消防組合分担金の減などにより、対前年度4,084万6,000円減の10億851万5,000円となりました。10款教育費につきましては、小・中学校非構造部材耐震対策事業や赤崎公民館エレベータ設置事業、旧厚狭図書館解体事業の皆減や、旧厚狭公民館解体事業の減などがあり

ましたが、厚狭中学校屋内運動場床改修事業や埴生中学校屋上防水事業などの皆増のほか、退職手当や中央図書館空調設備更新事業、埴生地区複合施設整備事業、学校給食共同調理場建設事業などの増により、対前年度2億4,520万3,000円増の26億8,019万7,000円となりました。11款災害復旧費につきましては、道路橋りょう河川災害復旧費や農業施設災害復旧費の皆減により、対前年度4,441万5,000円減の2万7,000円となりました。12款公債費につきましては、一時借入金利子は増となったものの、地方債元金償還金、利子償還金は、いずれも減となり、対前年度1億2,895万8,000円減の29億8,811万1,000円となりました。次に、歳出におきまして、性質別の決算額につきまして説明させていただきます。お手元の「平成29年度決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行等の実績報告書」の54ページをお開きください。54ページの中段から下になりますが、「2歳出の状況」の表につきまして、性質別におけます主なものを説明いたします。人件費につきましては、特別職給与や職員給与、特別職を含む退職手当などの増により、対前年度8,706万円増の38億3,352万1,000円となりました。扶助費につきましては、臨時福祉給付金や生活保護費などの減がありましたが、就労継続支援（A型・B型）給付費や児童発達支援給付費、放課後デイサービス給付費、私立幼稚園運営費負担金、長生園組合の解散による老人保護措置費などの増により、対前年度1億2,792万2,000円増の62億8,101万6,000円となりました。補助費等につきましては、長生園組合負担金や長生園組合に対する老人保護措置費、産業再配置促進環境整備国庫補助金返還金の皆減のほか、工場設置奨励金や宇部・山陽小野田消防組合負担金などの減がありましたが、市長・市議会議員選挙における選挙公営負担金などの皆増のほか、山口東京理科大学運営費交付金や病院事業会計繰出金などの増により対前年度9億1,237万5,000円増の43億6,585万3,000円となりました。公債費につきましては、定時償還にかかる地方債元金や地方債利子などの減により、対前年度1億2,895万2,000円減の29億9,173万5,000円となりました。積立金につきましては、ふるさと支援基金積立金や退職手当基金積立金などの増がありましたが、財政調整基金積立金や公立大学法人運営基金積立金などの減により、対前年度14億4,443万円減の3億3,737万1,000円となりました。繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金の減がありましたが、介護保険特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金などの増により、対前年度4,444万6,000円増の37億2,820万2,000

円となりました。投資的経費につきましては、普通建設事業におきまして、スポーツ交流施設整備事業や学校施設非構造部材耐震化事業の皆減などがありましたが、市民館整備事業の皆増のほか、埴生地区複合施設整備事業や山口東京理科大学薬学部校舎建設事業、新火葬場建設事業、小野田駅前地区都市再生整備計画事業などの増により、対前年度17億2,835万1,000円増の70億6,885万9,000円となりました。また、災害復旧事業費は、皆減となりました。次に、議案、歳入歳出決算書にお戻りをいただきまして、一般会計歳入歳出決算に関する説明書につきましては、歳入は72ページから、歳出は126ページから掲載いたしております。また、297ページには、実質収支に関する調書、298ページから310ページには、財産に関する調書を掲載しております。最後に、財政健全化判断比率等を除いた財政指標ですが、財政力指数は3か年平均で、対前年度0.023ポイント減の「0.637」、単年度では対前年度0.008ポイント減の「0.614」となっております。また、経常収支比率につきましては、臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度1.0ポイント減の「90.3%」となっております。以上、一般会計歳入歳出決算につきましても総括的な説明をいたしました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりました。質疑については各分科会で該当部分の審査の際に行いたいと思っておりますが、総括説明でどうしても質問をしたいということがありましたら、ここでお願いしたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。

午後1時50分 散会

平成30年8月31日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫